

障第530号
令和2年7月8日

各指定障害者支援施設の長
各指定障害児入所施設の長
各指定共同生活援助実施事業所の長 } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年度岐阜県発達障がい児者支援実地研修事業実施の意向
調査について（依頼）

日頃より、県の障がい福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記事業は、発達障がい特性に関する理解をより深め、施設入所者、短期入所利用者等に対する確に対応できる人材を養成することを目的とし、平成24年度から実施しているものです。昨年度に引き続き、今年度も「強度行動障がいのある発達障がい児者等の施設入所等（短期入所・共同生活援助実施事業所を含む）」を実施している県内の事業所を対象として、研修を実施します。

については、研修の受講を希望される事業所におかれましては、意向調査票により令和2年8月17日（月）までに下記連絡先までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、「オンライン（Web会議ツールZoom等）」での研修に限定して実施します。別添募集要領をご確認の上、ご検討いただきますようお願いいたします。

担当所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課 発達障害支援係		
担当係長	永田	担当	勝川
電話番号	058-272-1111 内2618		
F A X	058-278-2643		
E-mail	katsukawa-maki@pref.gifu.lg.jp		